

お知らせ

知っていますか？ 国民健康保険の正しい使い方

次の場合、国民健康保険での診療は受けられません

- けんかや泥酔などによるけがや病気
- 予防接種、正常分娩、人間ドック、美容整形、歯列矯正、単なる肩こりや筋肉痛による施術など、けがや病気の治療でないもの
- 仕事や通勤中のけがや病気(労災保険の適用)

☎国保年金課給付係 (☎5722-9811、☎5722-9339)

健康保険が適用されない診療があります。受診した場合、医療費(保険者負担分)を返還していただきますのでご注意ください。詳細は区☎(コード①)をご覧ください。



第三者行為によるけがや病気は、届け出が必要です

- 車や自転車による交通事故
- 飼い犬にかまれた時
- 暴力を振るわれた時 ほか

国民健康保険で治療を受ける場合は、国保年金課給付係に連絡の上、届け出をしてください。医療費(保険者負担分)は、加害者負担となるため、国民健康保険(区)が後日加害者に請求します。

お知らせ

マイナンバーカードがあれば コンビニで証明書を取得できます

取得できる証明書	取得できるかた	手数料(1通)
住民票の写し(世帯全部・一部)	目黒区に住居登録がある	200円
印鑑登録証明書	目黒区で印鑑登録をしている	
戸籍(全部・個人)事項証明書	住民登録と本籍地が目黒区にある	350円
戸籍の附票の写し(全部・一部)		
課税・非課税証明書(過去5年度分) ☎税務課税務係(☎5722-9819、☎5722-9324)	取得する年度の課税(非課税)決定がされ、目黒区に住居登録がある	200円

利用できる店舗 セブン-イレブン、ローソン(ローソンストア100を除く)、ファミリーマート、ミニストップ、イオン系列店、ポプラほか
利用時間 6:30~23:00

☎戸籍住民課住民記録証明係 (☎5722-9795、☎5721-7814)

マイナンバーカードで、コンビニエンスストアの端末機から各種証明書を取得できます。手数料は窓口発行に比べて、1通当たり100円安くなります。詳細は区☎(コード②)をご覧ください。



ご注意ください

- 通知カードや住民基本台帳カード、印鑑登録証は利用不可
- マイナンバーカード所有者(15歳以上)のみ利用可
- 証明書の交換や返金は不可
- 最新の届け出内容が反映されるまで、日数がかかる場合あり
- 手数料が無料となる証明書はコンビニでは取得不可

利用にはマイナンバーカードが必要です

申請方法など詳細は、区☎(コード③)をご覧ください。コールセンターへお問い合わせください。

☎目黒区マイナンバーカードコールセンター
(☎0570-057118、☎5690-5593<8:30~18:00。土・日曜日、祝・休日は10:00~17:00。12月29日~7年1月3日を除く>)
※つながらない場合は☎6630-5970へ
※英語・中国語・韓国語の対応可



お知らせ

建物を新築・建て替えなどするかたへ 住居表示の届け出を忘れずに

建物を新築・建て替えした時は、住居表示(目黒区××○丁目△番□号)を決めるための届け出が必要です。また、既存の建物と同じ住居表示が付けられた場合には補助番号の制度もあります(コード④)。



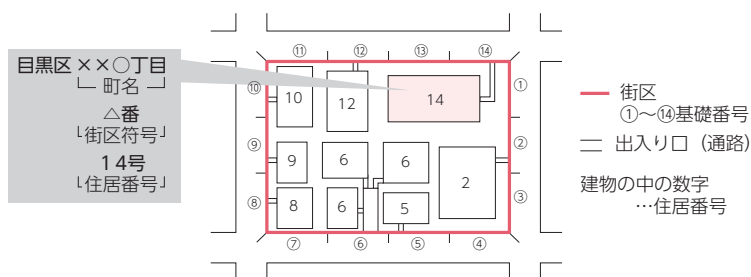
なお、マンションやアパートなどの建物の名称を変更した場合も、届け出をしてください。

届け出がないと、転入届や区内転居届の手続きに支障が出ます。詳細は区☎(コード⑤)をご覧ください。お問い合わせください。



住居表示の仕方

道路・河川・鉄道・恒久的な施設を境界として、町を街区というブロックに分け、街区符号(△番)を付けます。街区の周りに、15m間隔に基礎番号を付け、建物の主な出入り口(通路)が接する基礎番号を住居番号(□号)とします。



☎戸籍住民課住民記録証明係 (☎5722-9795、☎5721-7814)

お知らせ

避難行動要支援者名簿情報の 外部提供同意書を送付します



災害時に自力での避難が困難なかたを、避難行動要支援者といいます。区は、災害時の安否確認や避難支援を迅速に行うために、避難行動要支援者の名簿を作成し、区と各地域避難所で保管しています。

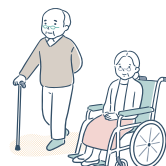
災害時だけでなく、平常時からの声かけや見守りに活用するために、避難行動要支援者名簿に登載され、同意をいただいたかたの情報を警察署、消防署、民生・児童委員、個人情報保護に関する協定を結んだ町会・自治会へ提供しています。

同意書を送付します

11月16日から、対象者に制度の案内と名簿情報の外部提供同意書を発送します。同意書に記入する内容は、氏名、生年月日、住所、電話番号などの連絡先です。同意いただけるかたは、記入の上、返送してください。詳細は、区☎(コード⑥)をご覧ください。お問い合わせください。

同意書の送付対象者

- これまでに同意書を提出されていない以下のかた
- 介護保険の要介護1~5
- 身体障害者手帳の総合等級1~3級
- 愛の手帳を持っている
- 目黒区ひとりぐらし等高齢者の登録をしている
- 上記には該当しないが、避難行動要支援者名簿への登載を希望した



☎健康福祉計画課要配慮者支援係 (☎5722-9689、☎5722-9347)